

法 務 委 員 会

委員一覧 (21名)

委員長	佐々木さやか (公明)	北村	経夫 (自民)	福島	みずほ (立憲)
理 事	古庄 玄知 (自民)	山東	昭子 (自民)	石川	博崇 (公明)
理 事	和田 政宗 (自民)	自見	はなこ (自民)	清水	貴之 (維教)
理 事	牧山 ひろえ (立憲)	田中	昌史 (自民)	仁比	聡平 (共産)
理 事	伊藤 孝江 (公明)	森	まさこ (自民)	尾辻	秀久 (無)
理 事	川合 孝典 (民主)	山崎	正昭 (自民)	鈴木	宗男 (無)
	岡田 直樹 (自民)	石川	大我 (立憲)	長浜	博行 (無)
(会期終了日 現在)					

(1) 審議概観

第113回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出5件（うち本院先議1件）であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願15種類200件のうち、1種類25件を採択した。

〔法律案の審査〕

民法等の一部を改正する法律案は、子の権利利益を保護する観点から、子の養育についての父母の責務に関する規定の新設、父母が離婚した場合にその双方を親権者と定めることができるようにする等の親権に関する規定の整備、子の監護に要する費用の支払を確保するための制度の拡充、家事審判等の手続における父又は母と子との交流の試行に関する規定の新設等の措置を講じようとするものである。なお、衆議院において、子の監護に必要な事項の定めに関する広報啓発、親権者の定め方等の国民への周知、施行後5年を目途とする父母の離婚後の子の養育に係る制度及び支援施策の在り方等の検討等を附則に追加する修正が行われた。委員会においては、8名の参考人から意見を聴取するとともに、子の利益の具体的内容とその確保、DV等のおそれのある事案において適切に親権者を定めることの必要性、共同親権の下で単独で親権行使ができる具体的な類型、養育費確保の方策、離婚後共同親権導入が子に与える影響、家庭裁判所の人的・物的体制の整備及び職員の専門性の向上の必要性等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律案は、本邦に適法に在留する外国人の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、在留カード及び特別永住者証明書と個人番号カードの一体化並びに一体化したカードに係る地方出入国在留管理局又は市町村における手続の一元的处理を可能とする等の措置を講じようとするものである。また、**出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案**（以下「育成就労法案」という。）は、近年における技能実習制度及び特定技能制度をめぐる状況に鑑み、現行の技能実習に代わる新たな在留資格とし

て育成就労の在留資格を創設し、育成就労計画の認定及び監理支援を行う事業を行おうとする者の許可の制度並びにこれらに関する事務を行う外国人育成就労機構を設けるほか、永住許可の要件の明確化等の措置を講じようとするものである。なお、衆議院において、育成就労外国人が大都市圏等に過度に集中して就労することとならないようにするための政府の措置、永住者の在留資格の取消しに係る規定の適用に当たって配慮すべき事項、法施行後3年を目途とする育成就労制度の在り方についての検討等の規定を附則に追加する修正が行われた。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、政府から趣旨説明を聴取するとともに、育成就労法案の衆議院における修正部分について、修正案提出者衆議院議員米山隆一君より説明を聴取した後、技能実習制度と育成就労制度の関係、育成就労外国人の転籍要件、永住者の在留資格の取消し制度の要件の内容及び導入の是非、在留カード等と個人番号カードの一体化の意義等について、岸田内閣総理大臣にも出席を求め質疑を行うとともに、参考人からの意見聴取、静岡県における現地視察及び地方公聴会、厚生労働委員会との連合審査会を行った。質疑を終局した後、日本維新の会・教育無償化を実現する会より、育成就労法案に対し就労目的の外国人の受入れに係る基本戦略の策定等を定める法律の制定、我が国以外では修得困難な技能を修得する意欲を有する外国人の受入れに関する措置等の規定を附則に設けることを内容とする修正案が提出された。また、日本共産党より、同法律案に対し永住許可の要件の明確化及び永住者の在留資格の取消し等に関する規定を削除することを内容とする修正案が提出された。討論の後、順次採決の結果、両修正案はいずれも否決され、両法律案はいずれも多数をもって可決された。なお、両法律案に対しそれぞれ附帯決議が付された。

このほか、**裁判所職員定員法の一部を改正する法律案及び総合法律支援法の一部を改正する法律案**が可決された。

〔国政調査等〕

3月12日、小泉法務大臣から法務行政の基本方針について所信を聴取するとともに、令和6年度法務省及び裁判所関係予算について門山法務副大臣及び最高裁判所当局から説明を聴取した。

3月22日、法務行政の基本方針に対する質疑を行い、国際テロリズム要覧2023の大部分が公安調査庁のホームページから削除された理由、再審請求審における証拠開示等の速やかな法制化に対する法務大臣の見解、我が国の女性差別撤廃条約選択議定書の批准のために残された検討課題、再犯防止において保護司が担う役割の重要性、令和6年度法務省予算における特殊詐欺事件対策経費の具体的内容、万引きをした高齢者や再犯者に対する更生支援体制の整備の必要性、法制審議会家族法制部会におけるコンセンサス形成に対する法務大臣の見解、「検察の理念」の意義及びこれを引用した検事総長の訓示に対する法務大臣の見解等が取り上げられた。

また、同日、予算委員会から委嘱された令和6年度法務省予算等の審査を行い、検察官に対する人権教育の必要性についての法務大臣の見解、札幌高裁判決を踏まえた同性婚の検討開始に対する法務大臣の見解、選択的夫婦別氏制度の導入に対する法務大臣の見解、

犯罪被害者支援の地域間格差の縮小に向けた取組状況、外国人との共生社会の実現に向けた出入国在留管理庁の体制整備に関する法務大臣の見解、裁判所はDV被害にまともに向き合ってくれないとの当事者の声に対する最高裁の受止め、いわゆる人質司法に対する法務大臣の認識等が取り上げられた。

4月2日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、日本版ESTA導入などの不法滞在を企図した外国人の入国防止策の検討状況、大川原化工機事件の原因究明及び再発防止に係る検察及び警察の対応と結果の公表の有無、児童相談所による一時保護開始時の司法審査において裁判所に期待される役割、政府の旧統一教会の財産の把握状況及び財産保全の在り方等の検討に対する認識、難民認定者及び在留許可者に対する自立支援策を充実させる必要性、令和6年能登半島地震の被災地における技能実習生の被災状況と技能実習への影響、刑事施設における刑務官の呼称の変更の実施状況等が取り上げられた。

4月9日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、現在の日本の刑事司法が人質司法と言われていることに対する裁判所の認識、重要経済安保情報のうち特定秘密保護法の対象となる範囲、司法外交の推進に対する法務大臣の所見、国庫に帰属した相続土地の活用方法、外国人労働者の受入れに当たっての基本理念、子どもが費用を負担せずに代理人弁護士を選任できるようにする方策を検討する必要性、取調べの全面可視化の必要性等が取り上げられた。

4月18日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、日本とトルコの間の短期滞在査証免除措置の見直しの必要性、持続可能な保護司制度の確立に向けた取組を推進する必要性、刑事被告人が手錠・捕縄をされている姿をさらされない権利についての法務大臣の見解、法務大臣が検察に対し「検察の理念」に従い活動すべきことを指導する必要性、こどもの人権110番を子供が使いやすくするための取組の必要性、離婚後共同親権の導入と親の資力等が要件となる各省庁の支援策の関係、再審制度の見直しを求める国会や世間の動きに対する法務大臣の所感等が取り上げられた。

5月23日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、国際テロリズム要覧2023のインターネット上における公開に対するトルコの反応、日本人女性カップルがカナダ政府に難民認定されたことに対する法務大臣の見解、女子差別撤廃条約選択議定書で規定されている個人通報制度導入の検討状況、法務局地図作成事業の事業実施地区の選定基準、昨年の入管法改正を踏まえた難民審査参与員に対する研修の実施状況、登記簿等の公開に関する事務の受託業者に係る印紙詐欺事件の概要及び対処結果、袴田事件再審請求に対して行った検察官による抗告の是非等が取り上げられた。

6月18日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、我が国とトルコとのテロ対策協議の在り方、被疑者の取調べへの弁護人の立会いに関する政府の対応、LGBTをめぐる人権状況に対する法務大臣の認識、能登半島地震被災地に居住の外国人技能実習生の在留期間等の特例措置を継続する必要性、法廷通訳の育成・確保の推進に対する法務大臣の見解、保護司の負担軽減等保護司が活動しやすい環境づくりの必要性に対する法務大臣の見解、保護司の高齢化や適正人員等に関する法務省の認識、肌着の着用を認めないことが女性被留置者の個人の尊厳や人格権等を損なう可能性、法務大臣の指揮権について定める検察庁法第14条の解釈に関する法務大臣の認識等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和6年3月12日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。
- 法務行政の基本方針に関する件について小泉法務大臣から所信を聴いた。
- 令和6年度法務省及び裁判所関係予算に関する件について門山法務副大臣及び最高裁判所当局から説明を聴いた。

○令和6年3月22日(金) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 法務行政の基本方針に関する件について小泉法務大臣、柘植外務副大臣、穂坂外務大臣政務官、古賀内閣府大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

和田政宗君(自民)、牧山ひろえ君(立憲)、福島みずほ君(立憲)、伊藤孝江君(公明)、清水貴之君(維教)、川合孝典君(民主)、仁比聡平君(共産)、鈴木宗男君(無)

○令和6年度一般会計予算(衆議院送付)

令和6年度特別会計予算(衆議院送付)

令和6年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(裁判所所管及び法務省所管)について小泉法務大臣、森屋内閣官房副長官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古庄玄知君(自民)、石川大我君(立憲)、石川博崇君(公明)、清水貴之君(維教)、川合孝典君(民主)、仁比聡平君(共産)、鈴木宗男君(無)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○令和6年4月2日(火) (第3回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「国際テロリズム要覧2023」のインターネット上の公開に関する件、大川原化工機事件に関する件、児童相談所による一時保護時の司法審査に関する件、「旧統一教会」問題に関する件、難民認定者の自立支援に関する件、令和6年能登半島地震により被災した技能実習生への対応に関する件、刑事施設における刑務官の呼称に関する件等について小泉法務大臣、辻外務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

和田政宗君(自民)、牧山ひろえ君(立憲)、伊藤孝江君(公明)、清水貴之君(維教)、川合孝典君(民主)、仁比聡平君(共産)、鈴木宗男君(無)

- 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣法第15号)(衆議院送付)について小泉法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和6年4月4日(木) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣法第15号)(衆議院送付)について小泉法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

田中昌史君（自民）、福島みずほ君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、清水貴之君（維教）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

（閣法第15号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、無（鈴木宗男君）

反対会派 共産

欠席会派 無（尾辻秀久君、長浜博行君）

なお、附帯決議を行った。

○令和6年4月9日（火）（第5回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○いわゆる人質司法に関する件、重要経済安保情報に関する件、司法外交の推進に関する件、相続土地国庫帰属制度に関する件、外国人労働者の受入れに関する件、子どもの手続代理人に関する件、取調べの可視化に関する件等について小泉法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古庄玄知君（自民）、福島みずほ君（立憲）、石川博崇君（公明）、清水貴之君（維教）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

○総合法律支援法の一部を改正する法律案（閣法第46号）について小泉法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和6年4月11日（木）（第6回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○総合法律支援法の一部を改正する法律案（閣法第46号）について小泉法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

森まさこ君（自民）、石川大我君（立憲）、石川博崇君（公明）、清水貴之君（維教）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

（閣法第46号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、共産、無（鈴木宗男君）

反対会派 なし

欠席会派 無（尾辻秀久君、長浜博行君）

なお、附帯決議を行った。

○令和6年4月18日（木）（第7回）

○理事の補欠選任を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○「国際テロリズム要覧2023」のインターネット上の公開に関する件、保護司制度に関する件、刑事法廷内での被告人に対する手錠・捕縄の使用に関する件、「検察の理念」に関する件、こどもの人権110番に関する件、離婚後共同親権と子に対する支援策の関係に関する件、再審制度に関する件等について小泉法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

和田政宗君（自民）、牧山ひろえ君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、鈴木宗男君（無）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、清水貴之君（維教）

○令和6年4月25日（木）（第8回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 民法等の一部を改正する法律案（閣法第47号）（衆議院送付）について小泉法務大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員米山隆一君から説明を聞いた後、同君、小泉法務大臣、安江文部科学大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森まさこ君（自民）、友納理緒君（自民）、牧山ひろえ君（立憲）、福島みずほ君（立憲）、石川大我君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、石川博崇君（公明）、清水貴之君（維教）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和6年5月7日（火）（第9回）

- 民法等の一部を改正する法律案（閣法第47号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聞いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

東京大学大学院法学政治学研究科教授 沖野眞已君

弁護士 熊谷信太郎君

東京都立大学教授 木村草太君

特定非営利活動法人女のスペース・おん代表理事 山崎菊乃君

白鷗大学教授 水野紀子君

浜田・木村法律事務所弁護士 浜田真樹君

中央大学法学部兼任講師

共同養育支援法全国連絡会母の会アドバイザー兼共同責任者 鈴木明子君

和光大学現代人間学部心理教育学科教授 熊上崇君

- ・参考人（沖野眞已君、熊谷信太郎君、木村草太君、山崎菊乃君）に対する質疑

〔質疑者〕

古庄玄知君（自民）、牧山ひろえ君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、清水貴之君（維教）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

- ・参考人（水野紀子君、浜田真樹君、鈴木明子君、熊上崇君）に対する質疑

〔質疑者〕

田中昌史君（自民）、福島みずほ君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、清水貴之君（維教）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

○令和6年5月9日（木）（第10回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 民法等の一部を改正する法律案（閣法第47号）（衆議院送付）について小泉法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

福山哲郎君（立憲）、福島みずほ君（立憲）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）、古庄玄知君（自民）、石川博崇君（公明）、嘉田由紀子君（維教）

○令和6年5月14日（火）（第11回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 民法等の一部を改正する法律案（閣法第47号）（衆議院送付）について小泉法務大臣、滝沢環境副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古庄玄知君（自民）、石川大我君（立憲）、牧山ひろえ君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、音喜

多駿君（維教）、川合孝典君（民主）、山添拓君（共産）、鈴木宗男君（無）

○令和6年5月16日（木）（第12回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○民法等の一部を改正する法律案（閣法第47号）（衆議院送付）について小泉法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

森まさこ君（自民）、石川大我君（立憲）、牧山ひろえ君（立憲）、福島みずほ君（立憲）、石川博崇君（公明）、清水貴之君（維教）、川合孝典君（民主）、山添拓君（共産）、鈴木宗男君（無）

（閣法第47号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、無（鈴木宗男君）

反対会派 共産

欠席会派 無（尾辻秀久君、長浜博行君）

なお、附帯決議を行った。

○令和6年5月23日（木）（第13回）

○理事の補欠選任を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○「国際テロリズム要覧2023」のインターネット上の公開に関する件、同性婚に関する件、女子差別撤廃条約選択議定書の批准に関する件、法務局地図作成事業に関する件、難民審査参与員制度に関する件、登記簿等の公開に関する事務の委託に関する件、袴田事件再審公判に関する件等について小泉法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

和田政宗君（自民）、石川大我君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、清水貴之君（維教）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

○令和6年5月28日（火）（第14回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律案（閣法第58号）（衆議院送付）

出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第59号）（衆議院送付）

以上両案について小泉法務大臣から趣旨説明を、出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第59号）（衆議院送付）の衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員米山隆一君から説明を聴いた後、小泉法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

北村経夫君（自民）、古庄玄知君（自民）、牧山ひろえ君（立憲）、福島みずほ君（立憲）、石川大我君（立憲）、石川博崇君（公明）、伊藤孝江君（公明）、清水貴之君（維教）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

また、両案審査のため参考人の出席を求めること及び委員派遣を行うことを決定した。

○令和6年5月30日（木）（第15回）

○出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律案（閣法第58号）（衆議院送付）

出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第59号）（衆議院送付）

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

独立行政法人国際協力機構理事長 田中明彦君

特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク共同代表理事 鳥井一平君

横浜華僑総会顧問 曾徳深君

〔質疑者〕

田中昌史君（自民）、牧山ひろえ君（立憲）、石川博崇君（公明）、清水貴之君（維教）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

また、両案について厚生労働委員会からの連合審査会開会の申入れを受諾することを決定した後、連合審査会における政府参考人の出席要求の件及び参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

○令和6年6月4日（火）

法務委員会、厚生労働委員会連合審査会（第1回）

○出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律案（閣法第58号）（衆議院送付）

出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第59号）（衆議院送付）

以上両案について小泉法務大臣、武見厚生労働大臣、工藤内閣府副大臣、穂坂外務大臣政務官、こやり国土交通大臣政務官、石橋国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

片山さつき君（自民）、石橋通宏君（立憲）、秋野公造君（公明）、猪瀬直樹君（維教）、田村まみ君（民主）、倉林明子君（共産）、天島大輔君（れ新）、上田清司君（無）、鈴木宗男君（無）

本連合審査会は今回をもって終了した。

○令和6年6月6日（木）（第16回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律案（閣法第58号）（衆議院送付）

出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第59号）（衆議院送付）

以上両案について修正案提出者衆議院議員池下卓君、岸田内閣総理大臣、小泉法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

・内閣総理大臣に対する質疑

〔質疑者〕

古庄玄知君（自民）、牧山ひろえ君（立憲）、石川博崇君（公明）、清水貴之君（維教）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

・質疑

〔質疑者〕

和田政宗君（自民）、福島みずほ君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、清水貴之君（維教）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

○派遣委員から報告を聴いた。

○令和6年6月11日（火）（第17回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律案（閣法第58号）（衆議院送付）

出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第59号）（衆議院送付）

以上両案について修正案提出者衆議院議員米山隆一君、小泉法務大臣、門山法務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森まさこ君（自民）、古庄玄知君（自民）、石川大我君（立憲）、福島みずほ君（立憲）、牧山ひろえ君（立憲）、石川博崇君（公明）、伊藤孝江君（公明）、川合孝典君（民主）、清水貴之君（維教）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

○令和6年6月13日（木）（第18回）

○理事の補欠選任を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律案（閣法第58号）（衆議院送付）

出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第59号）（衆議院送付）

以上両案について小泉法務大臣、宮崎厚生労働副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

福島みずほ君（立憲）、石川大我君（立憲）、清水貴之君（維教）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

（閣法第58号）

賛成会派 自民、公明、維教、民主、無（鈴木宗男君）

反対会派 立憲、共産

欠席会派 無（尾辻秀久君、長浜博行君）

（閣法第59号）

賛成会派 自民、公明、維教、民主、無（鈴木宗男君）

反対会派 立憲、共産

欠席会派 無（尾辻秀久君、長浜博行君）

なお、両案についてそれぞれ附帯決議を行った。

○令和6年6月18日（火）（第19回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○テロ組織への対応に関する件、被疑者取調べへの弁護人の立会いに関する件、L G B T施策に関する件、外国人材の受入れに関する件、法廷通訳に関する件、保護司制度に関する件、女性被留置者の肌着の着用に関する件、法務大臣の指揮権に関する件等について小泉法務大臣、馬場総務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

和田政宗君（自民）、福島みずほ君（立憲）、石川大我君（立憲）、牧山ひろえ君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、清水貴之君（維教）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

○令和6年6月21日（金）（第20回）

○請願第1475号外24件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第386号外174件を審査した。

- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

委員派遣

○令和6年6月3日(月)

(地方公聴会)

- 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律案(閣法第58号)及び出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第59号)の審査に資するため、現地において意見聴取等を行う。

[派遣地]

静岡県

[派遣委員]

佐々木さやか君(公明)、古庄玄知君(自民)、和田政宗君(自民)、牧山ひろえ君(立憲)、伊藤孝江君(公明)、川合孝典君(民主)、田中昌史君(自民)、石川大我君(立憲)、福島みずほ君(立憲)、清水貴之君(維教)、仁比聡平君(共産)

[公述人]

一般社団法人静岡県建設産業専門団体連合会会長 北川雅弘君

東海染工株式会社浜松事業所工場長 田中志治君

静岡県行政書士会会長 平岡康弘君

日伯交流協会副会長 児玉哲義君